○独立行政法人国立科学博物館旅費規程

平成13年４月１日
館　長　裁　定

最　終　改　正
令和７年３月31日
館　長　裁　定

目次

第１章　総則（第１条―第１１条）
第２章　旅費の種目及び内容（第１２条―第２５条）
第３章　雑則（第２６条―第２８条）
附則

第１章　総則

（旅費の支給）

第１条　独立行政法人国立科学博物館（以下「科学博物館」という。）の役員又は職員が業務のため旅行する場合には、この規程の定めるところにより旅費を支給する。

２　本規程により旅費を支給する場合において、科学博物館が旅行業者等（旅行業法第６条の４第１項に規定されている旅行業の登録を受けた旅行業者、道路運送法第９条第７項第３号に規定する一般旅客自動車運送事業者、旅館業法第２条第１項に規定する旅館業を営む者その他これらに類するものをいう。）に支払うべき金額があるときは、旅行者に対する旅費の支給に代えて、当該旅行業者等に対し、当該金額を旅費に相当するものとして支払うことができる。

（旅行命令）

第２条　旅行は、国立科学博物館長（以下「館長」という。）又はその委任を受けた者（以下「旅行命令権者」という。）の発する旅行命令によって行わなければならない。

第３条　旅行命令権者は、業務の円滑な遂行を図るため必要があり、かつ、予算上旅費の支出が可能である場合に限り旅行命令を発することができる。

第４条　旅行命令（変更及び取消を含む。）は旅行命令伺書によって行う。

２　旅行命令伺書は、役職員ごとに作成し、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一　伺No.、起案日、用務名、用務先、出発地及び旅行期間

二　所属部課、職、氏名、概算払及び精算払に係る支給年月日及び旅費の出途

３　旅行命令伺書に備考欄を設け、旅費の請求者及び旅行命令等の変更をする場合には、旅行命令等の変更の事実及び変更前の旅行命令等の伺No.を記載するほか、その他必要な事項について記載する。

（旅行命令等に従わない旅行）

第５条　旅行者は、業務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により旅行命令等（前条の規定により変更を受けた旅行命令等を含む。以下本条において同じ。）に従って旅行することができない場合には、あらかじめ旅行命令権者に旅行命令等の変更の申請をしなければならない。

２　旅行者は、前項の規定による旅行命令等の変更の申請をするいとまがない場合には、旅行命令等に従わないで旅行した後、できるだけ速やかに旅行命令権者に旅行命令等の変更の申請をしなければならない。

３　旅行者が、前２項の規定により旅行命令等の変更の申請をせず、又は申請をしたがその変更が認められなかった場合において、旅行命令等に従わないで旅行したときは、当該旅行者は、旅費命令等に従った限度の旅行に対する旅費のみの支給を受けることができる。

（旅費の計算）

第６条　旅費は、旅行に要する実費を弁償するためのものとして本規程で定める種目及び内容に基づき、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、業務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路又は方法によって旅行しがたい場合には、実際の経路及び方法によって計算する。

２　在勤地（旅行命令権者が認める場合には、その住所、居所その他旅行命令権者が認める場所。以下同じ。）又は旅行地（以下「在勤地等」という。）以外の地を出発地として旅行する場合における旅費は、在勤地等以外の地から目的地に至る旅費の額と在勤地等から目的地に至る旅費の額を比較し、いずれか少ない額を支給する。

３　既に旅行している者が、旅行地から在勤地以外の地を到着地として旅行する場合において、旅行地から在勤地以外の地に至る旅費の額と旅行地から在勤地に至る旅費の額を比較し、いずれか少ない額を支給する。

（旅費の支給手続）

第７条　旅費（概算払に係る旅費を含む。）の支給を受けようとする者及び概算払に係る旅費の支給を受けた者でその精算をしようとする者並びに旅費に相当する金額の支払いを受けようとする旅行業者等は、別表第２に定める旅費計算書（当該精算額が概算払に係る旅費額と同一である場合には、別表第３に定める旅費精算書）に必要な書類を添えて、出納役に提出するものとする。この場合において、必要な資料の全部又は一部を提出しなかった者は、第２５条第２項ただし書きの規定に基づき館長が認めた場合を除き、その請求に係る旅費又は旅費に相当する金額のうち、その資料を提出しなかったため、その旅費又は旅費に相当する金額の必要が明らかにされなかった部分の支給を受けることができない。

第８条　概算払に係る旅費の支給を受けた者は、当該旅行を完了した場合は、やむを得ない事情のため旅行命令権者の承認を得た場合を除くほか、当該旅行を完了した日の翌日から起算して２週間以内に当該旅行について旅費の精算をするものとする。

第９条　出納役は、前条の規定による精算の結果過払金があった場合には、速やかに、当該過払金を返納させるものとする。

（旅費の調整）

第１０条 館長は、次の各号に掲げるときは、当該各号に掲げる基準により旅費を支給しないことができる。

一　旅行者が所属する公用の宿泊施設、食堂施設等を無料で利用して旅行したため、第19条に規定する宿泊手当の定額を支給することが適当でない場合には当該額の一部又は全部を支給しないものとする。

二　科学博物館の経費以外の経費から旅費が支給されるため、正規の旅費を支給することが適当でない場合には、科学博物館の経費以外の経費から支給される旅費に相当す

る旅費は支給しないものとする。

２　館長が必要と認める場合は、役員に随行する職員（必要最小限の人数に限る。）については、第13条、第14条及び第15条に規定する役員と同一の費用を支給することができる。

３　前各項の規定に関わらず、旅行者からの申出に基づき、宿泊手当は、それぞれ定額の一部を減額して支給し、又は支給しないことができる。

（旅費の返納）

第１１条　出納命令役は、旅行者又は旅行業者等が本規程に違反して旅費の支給又は旅費に相当する金額の支払を受けた場合には、当該旅費又は当該金額を返納させなければならない。

２　旅行者が本規程に違反して旅費の支給を受けた場合には、出納命令役は、前項に規定する返納に代えて、出納役がその後においてその者に対し支出し、又は支払う給与又は旅費の額から、当該旅費に相当する金額を差し引くことができる。

第２章　旅費の種目及び内容

（種目及び内容）

第１２条　旅費の種目は、鉄道費、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当、転居費、着後滞在費、家族移転費、旅行雑費及び渡航雑費とし、これらの内容についてはこの章の定めるところによる。

（鉄道賃）

第１３条　鉄道費は、鉄道を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に規定する費用（第二号から第六号までに規定する費用は、第一号に規定する運賃に加えて別に支払うものであって、業務のために特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

一　運賃

二　急行料金

三　寝台料金

四　座席指定料金

五　特別車両料金（役員に限る）

六　前各号に規定する費用に付随する費用

２　前項第一号に規定する運賃の額の上限は、内国旅行の場合であって運賃の等級が区分された鉄道により移動するときは最下級（役員が移動する場合には最上級）、外国旅行の場合であって運賃の等級が区別された鉄道により移動するときは最上級（等級が三以上に区分された鉄道により職員が移動する場合には、最上級の直近下位の級）の運賃の額とする。

（船賃）

第１４条　船賃は、船舶を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に規定する費用（第二号から第五号までに規定する費用は、第一号に規定する運賃に加えて別に支払うものであって、業務のために特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

一　運賃

二　寝台料金

三　座席指定料金
四　特別船室料金（役員に限る）
五　前各号に規定する費用に付随する費用
２　前項第一号に規定する運賃の額の上限は、内国旅行の場合であって運賃の等級が区分された船舶により移動するときは最下級（役員が移動する場合には最上級）、外国旅行の場合であって運賃の等級が区別された船舶により移動するときは最上級（等級が三以上に区分された船舶により職員が移動する場合には、最上級の直近下位の級）の運賃の額とする。
（航空賃）
第１５条　航空賃は、航空機を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に規定する費用（第二号から第三号までに規定する費用は、第一号に規定する運賃に加えて別に支払うものであって、業務のため特に必要とするものに限る。）の合計額とする。
一　運賃
二　座席指定料金
三　前二号に規定する費用に付随する費用
２　前項第一号に規定する運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された航空機により移動する場合には、最下級の運賃の額とする。ただし、次の各号に規定する場合は、当該各号に定める額とする。
一　外国旅行の場合であって、役員が移動するときは、最上級（等級が三以上に区分された航空機により移動する場合には、最上級の直近下位の級）の運賃の額とする。
二　外国旅行の場合であって、業務上の必要により館長が承認した場合は、その要した運賃の額とする。
（その他の交通費）
第１６条　その他の交通費は、鉄道、船舶及び航空機以外を利用する移動に要する費用とし、その額はバス、タクシー又はレンタカーその他移動に関する費用及びこれらに付随する費用の額の合計額とする。
（宿泊費）
第１７条　宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は、次項の場合を除き、地域の実情及び職務を勘案して、別表第１のとおりの額（「宿泊費基準額」という。）とする。
２　現に支払った費用の額が宿泊費基準額を超える場合であって、かつ、次の各号に掲げる場合の宿泊費については、当該宿泊に要する費用の額とすることができる。
一　国内の宿泊において、旅行命令権者が、業務の円滑な運用上支障のない範囲及び条件において検索し、その結果から最も安価な宿泊施設を選択していると認める場合
二　外国の宿泊において、旅行命令権者が次に掲げる事項のいずれかに該当すると認める場合
イ　業務の円滑な運営上支障のない範囲及び条件において検索し、その結果から最も安価な宿泊施設を選択するとき。
ロ　為替相場の変動その他旅行命令等を発した時には通常予見することのできない事情があったとき。
（包括宿泊費）

第１８条　包括宿泊費は、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用とし、その額は、当該移動に係る第１３条から第１６条の規定による交通費の額及び当該宿泊に係る宿泊費基準額の合計額とする。

（宿泊手当）

第１９条　宿泊手当は、宿泊を伴う旅費に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案し、一夜当たりの定額とし、別表第２のとおりとする。

２　宿泊手当の額は、本規程により支給される宿泊費又は包括宿泊費について次の各号に規定する場合に該当するときは、前項の規定にかかわらず、当該各号に規定する額とする。

一　朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合
　　前項で定める定額の三分の二の額

二　朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合
　　前項で定める定額の三分の一の額

３　移動中に宿泊する場合の宿泊手当の額は、前二項の規定にかかわらず、その移動の到着地に応じ、別表第２のとおりとする。ただし、本規程により支給される鉄道賃、船賃、航空賃又はその他の交通費（包括宿泊費及び家族移転費のうちこれらに相当するものを含む。）に食費に相当するものが含まれる場合は、当該額の三分の一の額とする。

４　旅行者が、旅行中自宅（住所又は居所若しくはこれに相当する場所をいう。）に宿泊する場合は、前三項の規定にかかわらず、宿泊手当は支給しない。

５　第２６条第２項ただし書きの規定により宿泊費を計算する場合は、第１項から前項までの規定にかかわらず、宿泊手当は支給しない。

（転居費）

第２０条　転居費は、赴任に伴う転居に要する費用（第２３条に規定する場合の家族の転居に要する費用を含む。）とし、その額は、転居の実態を勘案して次に定める方法により算定される額とする。

一　運送業者が家財の運送を行う場合には、複数の業者に見積もりをさせ、かつ、その中から最も経済的なものを選択するときに限り、当該運送に要する額を転居費の額とする方法

二　旅行業者等が家財の運送を行う場合には、前号の規定にかかわらず、当該運送に要する額を転居の額とする方法

三　職員が、宅配便又は自家用自動車若しくは、許可を受けて業として有償で貸し渡す自家用自動車その他これらに類するものを利用して家財の運送を行う場合には、当該運送に要する額を転居の額とする方法。ただし、当該運送に要する額が運送業者に依頼したものとして第一号の規定により算定した額を超えるときは、当該額とする。

２　前項の算定に当たっては、次に掲げる旅費による支給が適切でない費用を除くものとする。

一　ピアノ、美術品、骨董品、ペット、庭石、植木等の個人的な嗜好の強いものを運送する際の追加費用及び自家用自動車、自動二輪車等を運送する際の追加費用。

二　荷造り及び荷解きに係る追加費用。ただし身体上の理由により自力での荷造り及び荷解きができないと旅行命令権者が認めた場合には支給の対象とする。

三　工事、設置等に係る追加費用。ただし空調設備、暖房器具、ガス器具の取外し及び

取付け工事費用並びに取付けに必須の付帯工事費用については、支給の対象とする。

四　家具、家電等の生活用品を購入した費用、ハウスクリーニング料金等の原状回復費用を含む修繕費、敷金・礼金・仲介手数料等の入居に要する費用等の旅費に馴染まない費用。

３　職員又は家族が他から赴任に係る旅費の支給又はこれに相当する金額の支払を受ける場合には、前二項の規定により算定した転居費の額から当該支給又は当該支払を受ける金額を差し引くこととする。

（近距離の転居に係る転居費等の制限）

第２１条　同一市町村内（東京都の特別区の存する地域にあっては、特別区の存する全地域内）における勤務地の変更に伴う旅行については、転居費、着後滞在費及び家族移転費は支給しない。

（着後滞在費）

第２２条　着後滞在費は、赴任に伴う転居に必要な滞在に係る費用とし、その額は、内国旅行にあたっては五夜分を、外国旅行にあたっては十夜分を限度として、現に宿泊した夜数に係る宿泊費及び宿泊手当の合計額に相当する額とする。

（家族移転費）

第２３条　家族移転費は、赴任に伴う家族の移転に要する費用とし、その額は、次にする額とする。

一　赴任の際家族（赴任を命ぜられた日において同居している者に限る。以下同じ。）を職員の新居住地に移転する場合には、家族一人ごとに、職員がその移転をするものとして算定した交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当及び着後滞在費の合計額に相当する額

二　一に規定する場合に該当せず、かつ、赴任を命ぜられた日の翌日から一年以内に家族を職員の居住地（赴任後家族を移転するまでの間に更に赴任があった場合には、当該赴任後における職員の新居住地）に移転する場合には、一の規定に準じて算定した額

２　旅行命令権者は、業務上の必要又は天災その他やむを得ない事情がある場合には、前項二に規定する期間を延長することができる。

（旅行雑費）

第２４条　旅行雑費は旅行に要する雑費とし、次に定める費用の額とする。

一　博物館等施設への入館（園）料

二　山岳や自然保護地域への入山料・入域料

三　前各号に規定する費用に類する費用

（渡航雑費）

第２５条　渡航雑費は外国旅行に要する雑費とし、その額は外国旅行に必要なものとして、次に定める費用の額とする。

一　予防接種に係る費用

二　旅券の交付手数料及び査証手数料

三　外貨交換手数料

四　入出国税

五　保険料

六　医薬品の購入に係る費用
七　携行品の購入に係る費用
八　健康診断その他の医療機関での受診に係る費用
九　前各号に規定する費用に類する又は付随する費用
十　前各号に規定する費用のほか、旅行者の負担とすべきないではものとして館長が認める費用

第３章 雑則

（旅費の支給額の上限）

第２６条　鉄道賃、船賃、航空賃及びその他の交通費（家族移転費のうちこれらに相当する部分を含む。）に係る旅費の支給額は、各条に規定する各費用について、当該各条の規定により計算した額と現に支払った額を比較し、当該各費用のいずれか少ない額を合計した額とする。

２　宿泊費、包括宿泊費、転居費、着後滞在費（宿泊手当に相当する部分を除く。）、家族移転費（宿泊手当に相当する部分を除く。）、旅行雑費及び渡航雑費に係る旅費の支給額は、当該各種目について各条の規定により計算した額と現に支払った額を比較し、当該各種目ごとのいずれか少ない額を合計した額とする。ただし、外国旅行における宿泊費について、山間奥地、島嶼、僻地等における宿泊のため精算に必要な書類を徴取できず、その理由が正当であると館長が認める場合は、宿泊費基準額とする。

（役職員以外の者の取扱い）

第２７条　科学博物館の依頼に応じて役職員以外の者が旅行する場合には、科学博物館の役員又は職員とみなしてこの規程を適用する。この場合において、「旅行命令」とあるのは「旅行依頼」と、「旅行命令伺書」とあるのは「旅行依頼伺書」と読み替えるものとする。

２　前項の規定に基づき、役職員以外の者を科学博物館の役員又は職員とみなす場合の区分については、別表第３のとおりとする。

（その他）

第２８条　科博博物館の旅費の支給に関しては、この規程に定めるもののほか、独立行政法人国立科学博物館会計規程その他関係規程の定めるところによるものとする。

附　則

この規程は、平成13年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成17年12月９日から施行し、平成17年11月１日から適用する。

附　則
この規程は、平成18年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成19年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成21年７月１日から施行し、平成21年４月１日から適用する。

附　則
この規程は、平成22年５月13日から施行し、平成22年４月１日から適用する。

附　則
この規程は、平成27年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成28年４月12日から施行し、平成28年４月１日から適用する。

附　則
この規程は、平成30年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、令和元年７月29日から施行し、平成31年４月１日から適用する。

附　則
この規程は、令和２年３月10日から施行する。

附　則
この規程は、令和３年３月12日から施行する。

附　則
この規程は、令和７年４月１日から施行する。

別表第１　宿泊基準額

一　国内

区分	宿泊費基準額（一夜につき）	
	役員	職員
北海道	18,000 円	13,000 円
青森県	15,000 円	11,000 円
岩手県	13,000 円	9,000 円
宮城県	14,000 円	10,000 円
秋田県	15,000 円	11,000 円
山形県	14,000 円	10,000 円
福島県	11,000 円	8,000 円
茨城県	15,000 円	11,000 円
栃木県	14,000 円	10,000 円
群馬県	14,000 円	10,000 円
埼玉県	27,000 円	19,000 円
千葉県	24,000 円	17,000 円
東京都	27,000 円	19,000 円
神奈川県	22,000 円	16,000 円
新潟県	22,000 円	16,000 円
富山県	15,000 円	11,000 円
石川県	13,000 円	9,000 円
福井県	14,000 円	10,000 円
山梨県	17,000 円	12,000 円
長野県	15,000 円	11,000 円
岐阜県	18,000 円	13,000 円
静岡県	13,000 円	9,000 円
愛知県	15,000 円	11,000 円
三重県	13,000 円	9,000 円
滋賀県	15,000 円	11,000 円
京都府	27,000 円	19,000 円

大阪府	18,000 円	13,000 円
兵庫県	17,000 円	12,000 円
奈良県	15,000 円	11,000 円
和歌山県	15,000 円	11,000 円
鳥取県	11,000 円	8,000 円
島根県	13,000 円	9,000 円
岡山県	14,000 円	10,000 円
広島県	18,000 円	13,000 円
山口県	11,000 円	8,000 円
徳島県	14,000 円	10,000 円
香川県	21,000 円	15,000 円
愛媛県	14,000 円	10,000 円
高知県	15,000 円	11,000 円
福岡県	25,000 円	18,000 円
佐賀県	15,000 円	11,000 円
長崎県	15,000 円	11,000 円
熊本県	20,000 円	14,000 円
大分県	15,000 円	11,000 円
宮崎県	17,000 円	12,000 円
鹿児島県	17,000 円	12,000 円
沖縄県	15,000 円	11,000 円

二　国外

区分			宿泊費基準額（一夜につき）	
地域	国名	地名	役員	職員
アジア	インド	ニューデリー	20,000 円	18,000 円
		コルカタ	11,000 円	10,000 円
		チェンナイ	13,000 円	12,000 円
		ベンガルール	18,000 円	16,000 円
		ムンバイ	25,000 円	23,000 円
		その他の地	15,000 円	14,000 円
	インドネシア	ジャカルタ	18,000 円	16,000 円
		スラバヤ	13,000 円	12,000 円
		デンパサール	20,000 円	18,000 円
		メダン	9,000 円	8,000 円
		その他の地	14,000 円	13,000 円
	カンボジア	プノンペン	23,000 円	21,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	シンガポール	シンガポール	37,000 円	34,000 円
		その他の地	37,000 円	34,000 円
	スリランカ	コロンボ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	タイ	バンコク	22,000 円	20,000 円
		チェンマイ	15,000 円	14,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	大韓民国	ソウル	29,000 円	26,000 円
		済州	25,000 円	23,000 円
		釜山	20,000 円	18,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	中華人民共和国	北京	19,000 円	17,000 円
		広州	19,000 円	17,000 円
		上海	19,000 円	17,000 円
		重慶	12,000 円	11,000 円

		瀋陽	10,000 円	9,000 円
		青島	13,000 円	12,000 円
		香港	35,000 円	32,000 円
		その他の地	17,000 円	15,000 円
	ネパール	カトマンズ	17,000 円	15,000 円
		その他の地	17,000 円	15,000 円
	パキスタン	イスラマバード	35,000 円	32,000 円
		カラチ	34,000 円	31,000 円
		その他の地	34,000 円	31,000 円
	バングラデシュ	ダッカ	19,000 円	17,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	東ティモール	ディリ	19,000 円	17,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	フィリピン	マニラ	19,000 円	17,000 円
		セブ	21,000 円	19,000 円
		ダバオ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	ブルネイ	バンダルスリブガワン	22,000 円	20,000 円
		その他の地	22,000 円	20,000 円
	ベトナム	ハノイ	15,000 円	14,000 円
		ダナン	17,000 円	15,000 円
		ホーチミン	17,000 円	15,000 円
		その他の地	15,000 円	14,000 円
	マレーシア	クアラルンプール	15,000 円	14,000 円
		ペナン	15,000 円	14,000 円
		その他の地	17,000 円	15,000 円
	ミャンマー	ヤンゴン	19,000 円	17,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	モルディブ	マレ	52,000 円	47,000 円
		その他の地	50,000 円	45,000 円
	モンゴル	ウランバートル	26,000 円	24,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円

	ラオス	ビエンチャン	19,000 円	17,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	その他の国		19,000 円	17,000 円
大洋州	オーストラリア	キャンベラ	32,000 円	29,000 円
		シドニー	32,000 円	29,000 円
		パース	30,000 円	27,000 円
		ブリスベン	31,000 円	28,000 円
		メルボルン	29,000 円	26,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	キリバス	タラワ	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	サモア	アピア	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	ソロモン	ホニアラ	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	トンガ	ヌクアロファ	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	ニュージーランド	ウェリントン	30,000 円	27,000 円
		オークランド	30,000 円	27,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	バヌアツ	ポートビラ	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	パプアニューギニア	ポートモレスビー	42,000 円	38,000 円
		その他の地	42,000 円	38,000 円
	パラオ	コロール	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	フィジー	スバ	36,000 円	33,000 円
		その他の地	44,000 円	40,000 円
	マーシャル	マジュロ	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	ミクロネシア	コロニア	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	その他の国		28,000 円	25,000 円
北米	アメリカ合衆	ワシントン	59,000 円	54,000 円
		アトランタ	42,000 円	38,000 円

	国	サンフランシスコ	54,000 円	49,000 円
		シアトル	46,000 円	42,000 円
		シカゴ	48,000 円	44,000 円
		デトロイト	47,000 円	43,000 円
		デンバー	44,000 円	40,000 円
		ナッシュビル	41,000 円	37,000 円
		ニューヨーク	63,000 円	57,000 円
		ハガッニャ	20,000 円	18,000 円
		ヒューストン	31,000 円	28,000 円
		ボストン	65,000 円	59,000 円
		ホノルル	54,000 円	49,000 円
		マイアミ	43,000 円	39,000 円
		ロサンゼルス	46,000 円	42,000 円
		その他の地	40,000 円	36,000 円
	カナダ	オタワ	37,000 円	34,000 円
		カルガリー	37,000 円	34,000 円
		トロント	54,000 円	49,000 円
		バンクーバー	48,000 円	44,000 円
		モントリオール	40,000 円	36,000 円
		その他の地	39,000 円	35,000 円
	その他の国		40,000 円	36,000 円
中南米	アルゼンチン	ブエノスアイレス	28,000 円	25,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	ウルグアイ	モンテビデオ	22,000 円	20,000 円
		その他の地	22,000 円	20,000 円
	エクアドル	キト	30,000 円	27,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	エルサルバドル	サンサルバドル	30,000 円	27,000 円
		その他の地	30,000 円	27,000 円
	キューバ	ハバナ	15,000 円	14,000 円
		その他の地	15,000 円	14,000 円
	グアテマラ	グアテマラ	24,000 円	22,000 円

		その他の地	23,000 円	21,000 円
	コスタリカ	サンホセ	35,000 円	32,000 円
		その他の地	35,000 円	32,000 円
	コロンビア	ボゴタ	20,000 円	18,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	ジャマイカ	キングストン	48,000 円	44,000 円
		その他の地	48,000 円	44,000 円
	チリ	サンティアゴ	29,000 円	26,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	ドミニカ共和国	サントドミンゴ	37,000 円	34,000 円
		その他の地	36,000 円	33,000 円
	トリニダード・トバゴ	ポートオブスペイン	44,000 円	40,000 円
		その他の地	40,000 円	36,000 円
	ニカラグア	マナグア	15,000 円	14,000 円
		その他の地	15,000 円	14,000 円
	ハイチ	ポルトープランス	36,000 円	33,000 円
		その他の地	36,000 円	33,000 円
	パナマ	パナマ	25,000 円	23,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	パラグアイ	アスンシオン	24,000 円	22,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	バルバドス	ブリッジタウン	52,000 円	47,000 円
		その他の地	52,000 円	47,000 円
	ブラジル	ブラジリア	18,000 円	16,000 円
		クリチバ	13,000 円	12,000 円
		サンパウロ	22,000 円	20,000 円
		マナウス	15,000 円	14,000 円
		リオデジャネイロ	21,000 円	19,000 円
		レシフェ	14,000 円	13,000 円
		その他の地	12,000 円	11,000 円
	ベネズエラ	カラカス	34,000 円	31,000 円

		その他の地	34,000 円	31,000 円
	ペルー	リマ	22,000 円	20,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	ボリビア	ラパス	14,000 円	13,000 円
		その他の地	14,000 円	13,000 円
	ホンジュラス	テグシガルパ	32,000 円	29,000 円
		その他の地	32,000 円	29,000 円
	メキシコ	メキシコ	21,000 円	19,000 円
		レオン	19,000 円	17,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	その他の国		15,000 円	14,000 円
欧州	アイスランド	レイキャビク	54,000 円	49,000 円
		その他の地	52,000 円	47,000 円
	アイルランド	ダブリン	40,000 円	36,000 円
		その他の地	36,000 円	33,000 円
	アゼルバイジャン	バクー	28,000 円	25,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	アルバニア	ティラナ	18,000 円	16,000 円
		その他の地	18,000 円	16,000 円
	アルメニア	エレバン	30,000 円	27,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	イタリア	ローマ	33,000 円	30,000 円
		ミラノ	34,000 円	31,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	ウクライナ	キーウ	23,000 円	21,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	ウズベキスタン	タシケント	28,000 円	25,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	英国	ロンドン	48,000 円	44,000 円
		エディンバラ	42,000 円	38,000 円
		その他の地	32,000 円	29,000 円
	エストニア	タリン	21,000 円	19,000 円
		その他の地	22,000 円	20,000 円
	オーストリア	ウィーン	26,000 円	24,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円

	オランダ	ハーグ	26,000 円	24,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	カザフスタン	アスタナ	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	北マケドニア	スコピエ	23,000 円	21,000 円
		その他の地	22,000 円	20,000 円
	キプロス	ニコシア	36,000 円	33,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	ギリシャ	アテネ	31,000 円	28,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	キルギス	ビシュケク	17,000 円	15,000 円
		その他の地	17,000 円	15,000 円
	クロアチア	ザグレブ	23,000 円	21,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	ジョージア	トビリシ	23,000 円	21,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	スイス	ベルン	36,000 円	33,000 円
		ジュネーブ	42,000 円	38,000 円
		その他の地	35,000 円	32,000 円
	スウェーデン	ストックホルム	33,000 円	30,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	スペイン	マドリード	34,000 円	31,000 円
		バルセロナ	37,000 円	34,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	スロバキア	ブラチスラバ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	20,000 円	18,000 円
	スロベニア	リュブリャナ	25,000 円	23,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	セルビア	ベオグラード	28,000 円	25,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	タジキスタン	ドゥシャンベ	31,000 円	28,000 円
		その他の地	31,000 円	28,000 円
	チェコ	プラハ	21,000 円	19,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	デンマーク	コペンハーゲ	37,000 円	34,000 円

		ン		
		その他の地	33,000 円	30,000 円
	ドイツ	ベルリン	28,000 円	25,000 円
		デュッセルドルフ	24,000 円	22,000 円
		ハンブルク	28,000 円	25,000 円
		フランクフルト	22,000 円	20,000 円
		ミュンヘン	26,000 円	24,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	トルクメニスタン	アシガバット	23,000 円	21,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	ノルウェー	オスロ	35,000 円	32,000 円
		その他の地	32,000 円	29,000 円
	バチカン	バチカン	23,000 円	21,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	ハンガリー	ブダペスト	23,000 円	21,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	フィンランド	ヘルシンキ	30,000 円	27,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	フランス	パリ	42,000 円	38,000 円
		ストラスブール	26,000 円	24,000 円
		マルセイユ	25,000 円	23,000 円
		その他の地	28,000 円	25,000 円
	ブルガリア	ソフィア	22,000 円	20,000 円
		その他の地	20,000 円	18,000 円
	ベラルーシ	ミンスク	29,000 円	26,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	ベルギー	ブリュッセル	37,000 円	34,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	ポーランド	ワルシャワ	20,000 円	18,000 円
		その他の地	17,000 円	15,000 円
	ボスニア・ヘルツェゴビナ	サラエボ	20,000 円	18,000 円
		その他の地	18,000 円	16,000 円

	ポルトガル	リスボン	31,000 円	28,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	モルドバ	キシナウ	22,000 円	20,000 円
		その他の地	22,000 円	20,000 円
	ラトビア	リガ	20,000 円	18,000 円
		その他の地	20,000 円	18,000 円
	リトアニア	ビリニュス	20,000 円	18,000 円
		その他の地	20,000 円	18,000 円
	ルーマニア	ブカレスト	23,000 円	21,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	ルクセンブルク	ルクセンブルク	39,000 円	35,000 円
		その他の地	32,000 円	29,000 円
	ロシア	モスクワ	23,000 円	21,000 円
		ウラジオストク	23,000 円	21,000 円
		サンクトペテルブルク	23,000 円	21,000 円
		ハバロフスク	23,000 円	21,000 円
		ユジノサハリンスク	23,000 円	21,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	その他の国		23,000 円	21,000 円
中東	アフガニスタン	カブール	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	アラブ首長国連邦	アブダビ	33,000 円	30,000 円
		ドバイ	28,000 円	25,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	イエメン	サヌア	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	イスラエル	テルアビブ	41,000 円	37,000 円
		その他の地	36,000 円	33,000 円
	イラク	バグダッド	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	イラン	テヘラン	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円

	オマーン	マスカット	15,000 円	14,000 円
		その他の地	17,000 円	15,000 円
	カタール	ドーハ	19,000 円	17,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	クウェート	クウェート	25,000 円	23,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	サウジアラビア	リヤド	47,000 円	43,000 円
		ジッダ	23,000 円	21,000 円
		その他の地	41,000 円	37,000 円
	シリア	ダマスカス	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	トルコ	アンカラ	17,000 円	15,000 円
		イスタンブール	22,000 円	20,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	バーレーン	マナーマ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	ヨルダン	アンマン	23,000 円	21,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	レバノン	ベイルート	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	その他の国		25,000 円	23,000 円
アフリカ	アルジェリア	アルジェ	33,000 円	30,000 円
		その他の地	32,000 円	29,000 円
	アンゴラ	ルアンダ	52,000 円	47,000 円
		その他の地	52,000 円	47,000 円
	ウガンダ	カンパラ	21,000 円	19,000 円
		その他の地	34,000 円	31,000 円
	エジプト	カイロ	35,000 円	32,000 円
		その他の地	34,000 円	31,000 円
	エチオピア	アディスアベバ	20,000 円	18,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	ガーナ	アクラ	32,000 円	29,000 円
		その他の地	32,000 円	29,000 円
	ガボン	リーブルビル	35,000 円	32,000 円

		その他の地	35,000 円	32,000 円
	カメルーン	ヤウンデ	29,000 円	26,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	ギニア	コナクリ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	ケニア	ナイロビ	29,000 円	26,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	コートジボワール	アビジャン	35,000 円	32,000 円
		その他の地	35,000 円	32,000 円
	コンゴ民主共和国	キンシャサ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	ザンビア	ルサカ	36,000 円	33,000 円
		その他の地	41,000 円	37,000 円
	ジブチ	ジブチ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	ジンバブエ	ハラレ	21,000 円	19,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	スーダン	ハルツーム	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	セーシェル	ビクトリア	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	セネガル	ダカール	44,000 円	40,000 円
		その他の地	43,000 円	39,000 円
	タンザニア	ダルエスサラーム	24,000 円	22,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	チュニジア	チュニス	32,000 円	29,000 円
		その他の地	32,000 円	29,000 円
	ナイジェリア	アブジャ	34,000 円	31,000 円
		その他の地	34,000 円	31,000 円
	ナミビア	ウィントフック	14,000 円	13,000 円
		その他の地	19,000 円	17,000 円
	ブルキナファソ	ワガドゥグー	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円

	ベナン	コトヌ	30,000 円	27,000 円
		その他の地	30,000 円	27,000 円
	ボツワナ	ハボローネ	25,000 円	23,000 円
		その他の地	25,000 円	23,000 円
	マダガスカル	アンタナナリボ	26,000 円	24,000 円
		その他の地	26,000 円	24,000 円
	マラウイ	リロングウェ	29,000 円	26,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	マリ	バマコ	45,000 円	41,000 円
		その他の地	45,000 円	41,000 円
	南アフリカ共和国	プレトリア	18,000 円	16,000 円
		その他の地	20,000 円	18,000 円
	南スーダン	ジュバ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	モーリシャス	ポートルイス	42,000 円	38,000 円
		その他の地	29,000 円	26,000 円
	モーリタニア	ヌアクショット	23,000 円	21,000 円
		その他の地	23,000 円	21,000 円
	モザンビーク	マプト	20,000 円	18,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	モロッコ	ラバト	22,000 円	20,000 円
		その他の地	21,000 円	19,000 円
	リビア	トリポリ	24,000 円	22,000 円
		その他の地	24,000 円	22,000 円
	ルワンダ	キガリ	32,000 円	29,000 円
		その他の地	32,000 円	29,000 円
	その他の国		24,000 円	22,000 円
		その他の地域	23,000 円	21,000 円

別表第２　宿泊手当

一　国内

区分	宿泊手当 （一夜につき）
全ての地	2,400円

二　国外

区分		宿泊手当（一夜につき）
地域	国名	
アジア	インド	4,800 円
	インドネシア	4,500 円
	カンボジア	5,400 円
	シンガポール	5,400 円
	スリランカ	5,400 円
	タイ	5,400 円
	大韓民国	5,400 円
	中華人民共和国	5,100 円
	ネパール	5,100 円
	パキスタン	5,400 円
	バングラデシュ	5,400 円
	東ティモール	5,400 円
	フィリピン	5,400 円
	ブルネイ	5,400 円
	ベトナム	4,800 円
	マレーシア	5,100 円
	ミャンマー	5,400 円
	モルディブ	5,400 円
	モンゴル	5,400 円
	ラオス	5,400 円
	その他の国	5,400 円
大洋州	オーストラリア	5,400 円
	キリバス	5,400 円

	サモア	5,400 円
	ソロモン	5,400 円
	トンガ	5,400 円
	ニュージーランド	5,400 円
	バヌアツ	5,400 円
	パプアニューギニア	5,400 円
	パラオ	5,400 円
	フィジー	5,400 円
	マーシャル	5,400 円
	ミクロネシア	5,400 円
	その他の国	5,400 円
北米	アメリカ合衆国	5,400 円
	カナダ	5,400 円
	その他の国	5,400 円
中南米	アルゼンチン	5,400 円
	ウルグアイ	5,400 円
	エクアドル	5,400 円
	エルサルバドル	5,400 円
	キューバ	4,800 円
	グアテマラ	5,400 円
	コスタリカ	5,400 円
	コロンビア	5,400 円
	ジャマイカ	5,400 円
	チリ	5,400 円
	ドミニカ共和国	5,400 円
	トリニダード・トバゴ	5,400 円
	ニカラグア	4,800 円
	ハイチ	5,400 円
	パナマ	5,400 円
	パラグアイ	5,400 円
	バルバドス	5,400 円
	ブラジル	3,900 円
	ベネズエラ	5,400 円
	ペルー	5,400 円
	ボリビア	4,500 円
	ホンジュラス	5,400 円

	メキシコ	5,400 円
	その他の国	4,800 円
欧州	アイスランド	5,400 円
	アイルランド	5,400 円
	アゼルバイジャン	5,400 円
	アルバニア	5,400 円
	アルメニア	5,400 円
	イタリア	5,400 円
	ウクライナ	5,400 円
	ウズベキスタン	5,400 円
	英国	5,400 円
	エストニア	5,400 円
	オーストリア	5,400 円
	オランダ	5,400 円
	カザフスタン	5,400 円
	北マケドニア	5,400 円
	キプロス	5,400 円
	ギリシャ	5,400 円
	キルギス	5,100 円
	クロアチア	5,400 円
	ジョージア	5,400 円
	スイス	5,400 円
	スウェーデン	5,400 円
	スペイン	5,400 円
	スロバキア	5,400 円
	スロベニア	5,400 円
	セルビア	5,400 円
	タジキスタン	5,400 円
	チェコ	5,400 円
	デンマーク	5,400 円
	ドイツ	5,400 円
	トルクメニスタン	5,400 円
	ノルウェー	5,400 円
	バチカン	5,400 円
	ハンガリー	5,400 円
	フィンランド	5,400 円

	フランス	5,400 円
	ブルガリア	5,400 円
	ベラルーシ	5,400 円
	ベルギー	5,400 円
	ポーランド	5,100 円
	ボスニア・ヘルツェゴビナ	5,400 円
	ポルトガル	5,400 円
	モルドバ	5,400 円
	ラトビア	5,400 円
	リトアニア	5,400 円
	ルーマニア	5,400 円
	ルクセンブルク	5,400 円
	ロシア	5,400 円
	その他の国	5,400 円
中東	アフガニスタン	5,400 円
	アラブ首長国連邦	5,400 円
	イエメン	5,400 円
	イスラエル	5,400 円
	イラク	5,400 円
	イラン	5,400 円
	オマーン	5,100 円
	カタール	5,400 円
	クウェート	5,400 円
	サウジアラビア	5,400 円
	シリア	5,400 円
	トルコ	5,400 円
	バーレーン	5,400 円
	ヨルダン	5,400 円
	レバノン	5,400 円
	その他の国	5,400 円
アフリカ	アルジェリア	5,400 円
	アンゴラ	5,400 円
	ウガンダ	5,400 円
	エジプト	5,400 円
	エチオピア	5,400 円
	ガーナ	5,400 円

	ガボン	5,400 円
	カメルーン	5,400 円
	ギニア	5,400 円
	ケニア	5,400 円
	コートジボワール	5,400 円
	コンゴ民主共和国	5,400 円
	ザンビア	5,400 円
	ジブチ	5,400 円
	ジンバブエ	5,400 円
	スーダン	5,400 円
	セーシェル	5,400 円
	セネガル	5,400 円
	タンザニア	5,400 円
	チュニジア	5,400 円
	ナイジェリア	5,400 円
	ナミビア	5,400 円
	ブルキナファソ	5,400 円
	ベナン	5,400 円
	ボツワナ	5,400 円
	マダガスカル	5,400 円
	マラウイ	5,400 円
	マリ	5,400 円
	南アフリカ共和国	5,400 円
	南スーダン	5,400 円
	モーリシャス	5,400 円
	モーリタニア	5,400 円
	モザンビーク	5,400 円
	モロッコ	5,400 円
	リビア	5,400 円
	ルワンダ	5,400 円
	その他の国	5,400 円
その他の地域		5,400 円

別表第３

<table>
<tr><th></th><th>対象者</th><th>役員又は職員の区分</th></tr>
<tr><td>１</td><td>国家公務員で指定職俸給表の適用を受ける者</td><td rowspan="3">役員相当</td></tr>
<tr><td>２</td><td>科学博物館の委嘱による以下の職にある者
（当該会議への出席時に限る）
評議員、運営委員、外部評価委員</td></tr>
<tr><td>３</td><td>１または２に相当する者として、館長が認める者</td></tr>
<tr><td>４</td><td>１～３以外の者</td><td>職員相当</td></tr>
</table>